

【 R8.10.6 回答 】

(問1) 納車について、賃貸借期間の開始日から10日以内であれば、開始日当日の納車でなくても問題ないとの理解でよろしいでしょうか。

(答1) ご認識のとおりです。

(問2) 納車が賃貸借期間の開始日から10日以内となる場合、納車までの期間について代車等の提供は不要との理解でよろしいでしょうか。

(答2) ご認識のとおりです。

(問3) 契約期間中に他の労働基準監督署・公共職業安定所等へ配備換えとなった場合、車両の移動費用は受託者負担となるのでしょうか。また、配備換え先は福井県内に限られるとの理解でよろしいでしょうか。

(答3) ご認識のとおりです。

配備換え先は福井労働局管内の労働基準監督署、公共職業安定所等に限られます。

(問4) 配備換え後の点検・整備等について、当初提出する「事業所・整備工場等一覧表」に記載のない整備工場を利用する場合、事前の承認や変更手続きは必要でしょうか。

(答4) 配備換え後に当初提出頂いた体制に変更があった場合、速やかに変更後の事業所・整備工場等一覧表（別紙3）を作成し、労働局あてご提出ください。

また、配備換えに伴って作業計画書に記載している内容にも変更が生じる場合は、変更後の作業計画書（別紙4）についても提出が必要となります。

(問5) スタッドレスタイヤのシーズンオフ時の保管は「納車先で行う」とありますが、受託者側でのタイヤ保管は必須ではないとの理解でよろしいでしょうか。

(答5) ご認識のとおりです。

(問6) 点検・整備およびタイヤ交換時の車両の引取り・納車について、受託者側での引取り・納車は必須でしょうか。それとも、使用者による整備工場への持ち込みも可能でしょうか。

(答6) 点検・整備時の納車・引き取りについては契約金額に含むため、原則として受託者側において対応して頂くことを想定しています。ただし、納車・引き取りの対応ができない場合については、労働局との協議を経て使用者による持ち込みも可能としています。

(問7) 自動車保険について、現在のフリート契約の割増引率等、保険料算出に必要な情報をご提供いただくことは可能でしょうか。仕様書では任意保険をフリート契約とすることが定められています。

(答7) 決定料率：優良割引 68%

適用期間：令和8年5月1日～令和9年4月30日

なお、当該適用料率は損保ジャパン（株）における割引率です。

損保ジャパン（株）以外の保険会社を利用する場合は、機構コードを保険会社にお伝えいただき、適用される割増引率等をご確認ください。

(問8) 自動車保険について、仕様記載の補償内容・特約を満たしていれば、保険会社の指定はないとの理解でよろしいでしょうか。

(答8) ご認識のとおりです。